

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年七月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年七月五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良の食文化研究会

三 代表者の氏名

瀧川 潔

四 主たる事務所の所在地

奈良市大宮町六丁目九番地の四

五 定款に記載された目的

この法人は、奈良県下の伝統的な郷土料理を発掘・研究し、それらを多くの人々に伝え広めることで、奈良の食文化の歴史及び伝統の継承と普及を図るとともに、郷土料理を生かした現代人にとって正しい食生活のあり方を創造するための研究を進め、その成果を広く人々に伝えることで、地域社会の発展と人々の健康の増進に寄与することを目的とする。